

① ぼくのへ

議会だより

Vol.235

令和6年11月14日
発行



見て! ぼくの顔より大きいよ

(九曜塾／サツマイモの収穫体験)

令和6年第3回定例会

も く じ ● C O N T E N T S

令和5年度の決算を認定 2

決算「議員の視点／ここに注目」 6

第3回定例会 こんなことが決まりました 11

村政を問う・一般質問に3人が登壇 16

小さな太陽・明日をひらく子どもたち《江刺家小学校》... 20

一般会計決算 性質別歳出の状況

一般会計決算53億4195万円

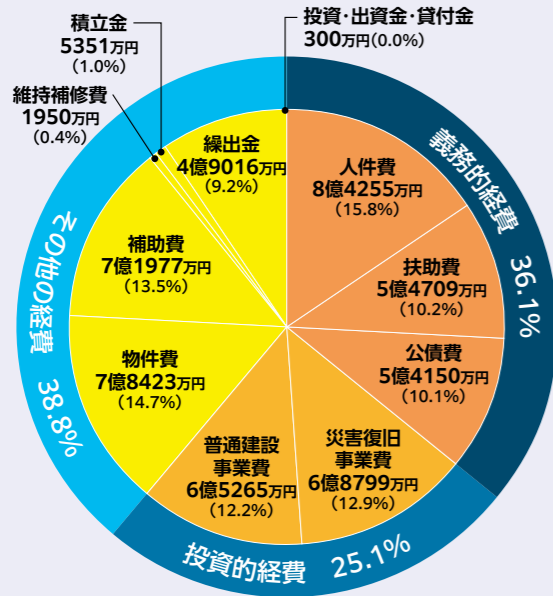
性質別の支出から見る

令和5年度一般会計の歳出決算額は53億4195万円
で、前年度決算額と比較すると4億3722万円、8.9%の
増額となっています。

歳出を経済的な性質に着目した「性質別分類」で見ると、
人件費や扶助費、公債費といった「義務的経費」が前年度より
5823万円、3.1%の増額となりました。義務的経費は増加傾向に
あります。

「投資的経費」は、オドデ館の改修工事が終了したものの
引き続き行われた南側駐車場の整備、共同住宅の建設に加え、
令和4年8月の豪雨災害の復旧事業費に6億8799万円の支出があ
ったことから前年度より2億5621万円、23.6%の増額とな
りました。「その他の経費」は、下水道事業と農業集落排水事業
特別会計への繰出金や地域おこし事業関係の負担が増えたこと
などで前年度比1億2278万円、6.3%の増額となっています。

※歳入と目的別の歳出は、4・5ページに掲載しています。



令和5年度実施の主な事業

- 令和4年8月豪雨災害復旧事業…… 6億8799万円
- 九戸村共同住宅建設工事…… 1億716万円
- オドデ館南側駐車場舗装等工事…… 3595万円
- 地域おこし協力隊・起業人事業…… 8502万円
- 九戸村子ども手当…… 1661万円
- 九戸村燃油価格等高騰対策支援助成金…… 1456万円
- 生活者応援商品券交付事業…… 1275万円
- 木の駅整備事業…… 564万円

水道事業会計の決算状況

1 収益的収入・支出〔経営成績〕	
●収入 1億4826万円	●支出 1億1262万円
2 資本的収入・支出〔施設整備費など〕	
●収入 2150万円	●支出 7845万円

※収入が不足する5695万円は、当年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金で補っています。



◀オドデ館南側駐車場

九戸村共同住宅▶

令和5年度の会計別決算の状況

区分	歳入		歳出 (B)	差引額 (A)-(B)	予算に対する執行率		
	総額(A)	左記中一般会計からの繰入額			歳入	歳出	
一般会計	55億2295万円		53億4195万円	1億8100万円	90.97%	87.99%	
特別会計	国民健康保険	6億5955万円	6億5897万円	58万円	100.07%	99.98%	
	後期高齢者医療	7261万円	7253万円	8万円	99.11%	99.00%	
	農業集落排水事業	9392万円	6934万円	2458万円	99.93%	73.77%	
	下水道事業	1億7415万円	1億1875万円	2157万円	99.66%	87.32%	
	索道事業	1107万円	1106万円	1万円	100.03%	99.93%	
	戸田財産区	598万円	0万円	557万円	41万円	99.84%	92.96%
	伊保内財産区	1965万円	0万円	1795万円	170万円	99.67%	91.06%
江刺家財産区	602万円	0万円	547万円	55万円	98.26%	89.37%	
合計	65億6590万円	2億7552万円	63億3542万円	2億3048万円			

※端数処理を行い掲載しています。次ページ以降の表・グラフ等についても同様の処理をしています。

第3回 定例会 令和6年

令和5年度一般会計など10会計の決算 総額67億円を認定する

令和6年第3回定例会は、9月2日から13日までの12日間の会期で開かれました。
本定例会では、村長から提出のあった令和5年度会計決算が認定されたほか、村が抱える課題の解決を目的とした「村づくり推進課」の設置や副村長の選任などが行われました。
一般質問には3人が登壇し、地域の課題解決などについて村政をいただきました。



①搬入された木材を「まき割り機」で加工 ②1本の長さに切った丸太を軽トラックで木の駅に搬入する利用者 ③開所式で木の駅をPRする「神楽舞ちゃん」 ④令和5年度に事業費256万円(繰越明許費)で整備した「まき割」

令和5年5月27日に開所した「木の駅」

●水道事業会計の決算状況
令和5年度における給水の状況は、給水戸数2063戸(前年度比10戸増)で、給水区域内における普及率は94.0%(同0.2ポイント増)となりました。また、経営収支の状況は、3ページに掲載した「水道事業会計の決算状況」とおりであり、損益計算書に示された純利益は、2708万円(同904万円増)となっています。

●第3回定例会には、令和5年度一般会計、特別会計、水道事業会計の決算認定議案10件が提出されました。これらの議案は、議案の重要性、複雑性、膨大性から、決算審査特別委員会を設置して慎重に審査が行われました。
審査の結果、10会計の総額で歳入67億3566万円、歳出65億2649万円とする令和5年度決算は、すべて認定されました。
(3・5ページに、一般会計と特別会計の決算概要を掲載しています。)

施策の成果はどうであったか
決算審査は
特別委員会で

決算

一般会計53億円

“むらづくり”にどう生かしたか



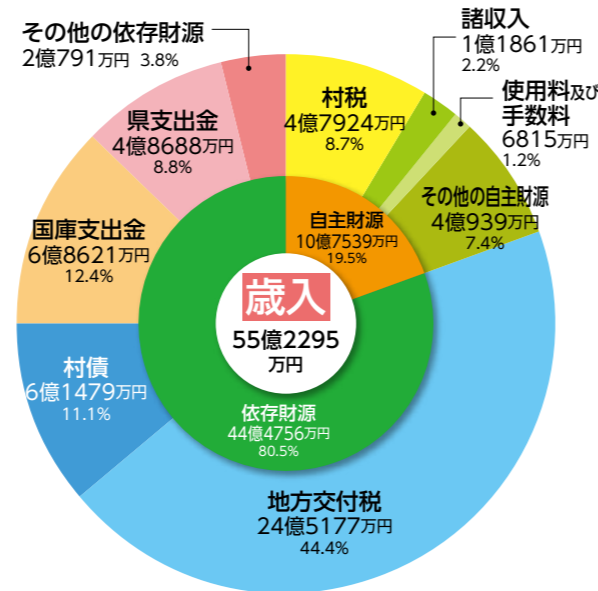
令和5年度 一般会計決算

令和5年度一般会計の決算額は、歳入が55億2295万円、歳出は53億4195万円で、差引額は1億8100万円の黒字となりました。この差引額から翌年度に繰り越す財源である8803万円を除いた実質収支額は、9297万円となっています。決算額を前年度と比較すると歳入が2億8081万円、歳出は4億3722万円と、それぞれ大きく増額しています。

決算額の増額は、令和4年8月豪雨災害の復旧事業を実施したこと。また、新型コロナウイルス対策関連の事業が縮小したものの、物価高騰に対応する事業を行ったことなどによります。

【歳入】

区分	前年度決算額との比較	区分の説明
自主財源	村税	△1209万円 村民税や固定資産税など、村民の皆さんからの税金
	諸収入	△1675万円 村税等の延滞金や預金利息など
	使用料及び手数料	139万円 証明事務などや公共施設等の利用者が負担するお金
	その他の自主財源	8036万円 分担金や負担金など、他の収入科目に含まれないお金
	自主財源計	5291万円
依存財源	地方交付税	425万円 村の財政需要の状況により、国から配分されたお金
	村債	△1億6728万円 事業を行うために国や金融機関などから借りたお金
	国庫支出金	2億9495万円 事業を行うために国から交付されたお金
	県支出金	9917万円 事業を行うために県から交付されたお金
	その他の依存財源	△319万円 地方消費税交付金、地方譲与税、法人事業税交付金など
依存財源計	2億2790万円	
歳入総額	2億8081万円	



自主財源は19.5%と低く依存型財政

●歳入を前年度と比較すると、村税や諸収入、村債は減少しましたが、国庫支出金や県支出金の収入が大きく増えたことから、総額では2億8081万円の増額となりました。自主財源は前年度と同じ19.5%と低く、国や県に依存する財政となっています。

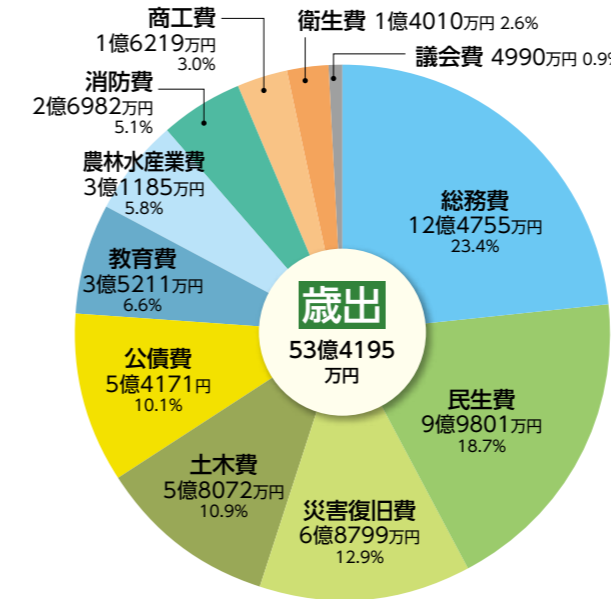
- 国庫支出金の増額⇒令和4年8月豪雨災害に対する災害復旧費負担金の増など。
- 県支出金の増額⇒同災害復旧費補助金や物価高騰対応の地方創生臨時交付金の増など。
- 村税の減額⇒個人・法人村民税の減収など。
- 村債の減額⇒過疎対策事業借入れの減少など。
- 諸収入の減額⇒還付金など雑入の減少。

●下水道事業特別会計

一般会計からの繰入金が前年度比で、1519万円増えました。令和6年度からの公営企業会計方式適用に備えた増額で、年度末での打ち切り決算(※)となっています。

●索道事業特別会計

歳出総額は前年度比、1973万円の減少となりました。これは雪不足で営業日数が少なく、ナイター営業もできなかったこと。前年度に実施したような大きな工事がなかったことによります。一般会計からの繰入額は909万円と、前年度より1638万円少なくなっています。



令和4年災害の復旧事業で歳出が増額

●歳出を前年度と比較すると、総額で4億3722万円の増額となりました。これは、教育費と商工費が減少した一方で、災害復旧費や民生費、土木費などが増額となったことによります。歳出の執行率は87.99%で、前年度より8.13ポイント高くなっています。

- 災害復旧費の増額⇒令和4年8月豪雨災害の復旧事業の実施による。
- 民生費の増額⇒介護施設整備に対する補助金や物価高騰支援給付事業の実施など。
- 土木費の増額⇒九戸村共同住宅の新築整備など。
- 教育費の減額⇒小中学校校舎等改修工事の終了など。
- 商工費の減額⇒オドデ館増改修工事の終了。

●戸田財産区特別会計

歳出総額は、郷土芸能伝承活動寄附金の減などから、前年度比126万円の減少となりました。

●伊保内財産区特別会計

歳出総額は前年度比で、971万円の増額となりました。立木を売却し、財産管理資金を積み立てたことなどによります。

●江刺家財産区特別会計

歳出総額は前年度比で、102万円の増額となりました。小型動力ポンプ更新の寄附金などによります。

【歳出】

区分	前年度決算額との比較	区分の説明
総務費	1863万円	村の全般的な業務や財産管理、村税の事務などに充てた経費
民生費	6217万円	高齢者や障がい者、保育園の運営など社会保障に充てた経費
災害復旧費	5億2503万円	災害の復旧に充てた経費
土木費	8985万円	道路・河川などの建設や維持管理に充てた経費
公債費	2184万円	事業のために国などから借りたお金の元利償還金
教育費	△1億2107万円	小・中学校、幼稚園の運営や社会教育・体育事業などに充てた経費
農林水産業費	4377万円	農林水産業の振興などに充てた経費
消防費	2306万円	防災や災害時の活動などに充てた経費
商工費	△2億2873万円	商工業の振興などに充てた経費
衛生費	199万円	保健・衛生・環境などの業務に充てた経費
議会費	68万円	議会の運営に充てた経費
歳出総額	4億3722万円	

一般会計歳出の12.9% 6億8799万円の災害復旧事業を実施 令和4年8月豪雨災害の復旧進む

令和5年度では、令和4年8月3日豪雨災害の復旧事業が令和4年度(事業費1億6297万円)に引き続き行われ、事業費の決算額は6億8799万円となりました。本年度は、2億9771万円が予算措置(繰越明許費)されています。



特別会計の決算

決算状況を3つに掲載



令和5年度特別会計は、全ての会計で黒字決算となりました。しかしながら、多くの会計が一般会計からの繰入金で黒字を保っている状況です。

●国民健康保険特別会計

被保険者数は、人口減少に加え「団塊の世代」が後期高齢者医療制度へ移行していることや社会保険の適用拡大から減少しましたが、歳出総額は前年度比1206万円の増額となりました。歳入の不足分は、一般会計からの繰入金で賄っています。

●後期高齢者医療特別会計

被保険者数は、「団塊の世代」の加入などにより増加。歳出総額は前年度比で、190万円の増。歳入は、保険基盤安定負担金などで補てんされ、差引残額は8万円となりました。

●農業集落排水事業特別会計

令和6年度からの公営企業会計方式適用に伴い、打ち切り決算(※)となりました。同会計方式移行に備えた繰入れがあり、一般会計からの繰入金が前年度比2275万円増えています。

※ 特別会計(官庁会計方式)におけるこれまでの出納整理期間はなく、収入・支出を3月31日で打ち切り、4月1日から公営企業会計に移行しました。

決算審査特別委員会

委員会での質疑や意見を受けとめ
今後の村政に生かすことを期待

決算審査は、ややもすれば執行済みのものとして軽んじられる傾向にありますが、予算が適正に執行されたのか、村民に代わって審査をするとともに、後年度の予算編成や行政執行に役立てるため、当局に資料を要求するなど、熱心な審査が行われました。

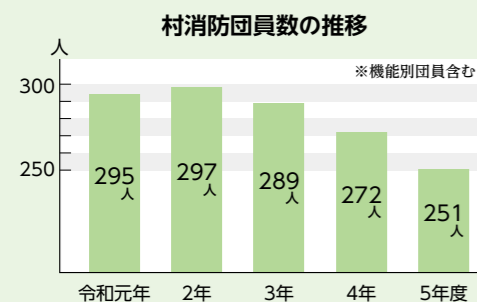
決算審査特別委員会で審議されたことが、今後の村政に生かされることを期待します。



川戸茂男委員長

令和5年度各会計決算の審査は、議長を除く議員全員で構成する決算審査特別委員会(川戸茂男委員長)を設置して行われました。各種施策の成果はどうであったのか。慎重に審査した結果、付託を受けた10会計の決算のうち後期高齢者医療特別会計は賛成多数で、他の9会計は全会一致で「認定すべきもの」と決定して、本会議に報告しました。

ここでは、その質疑の中から、各委員が注目する事業の質疑をお知らせします。



分列行進を行う消防団員=九戸村消防演習

問 村消防団員の減少が続く
早急な対応策が必要だ

消防費

答 団員の確保は、非

常に重要なことである。対策として昨年度は待遇の改善を行ったが、あらためて各事業所に理解をお願いしながら有効な対策を検討して団員確保に努めたい。



大崎優一委員

決算審査

経済対策の商品券事業は
全村民が恩恵を受ける方法だ

商工費



久保えみ子委員

問 村内経済の活性化を目的に、プレミアム商品券を販売する事業が行われた。村民が購入する方法では、商品券を購入できる人だけが恩恵を受けるとい声がある。村内事業者の支援策としては、購入する方法でも、交付する方法でも同じ効果

答 貴重な意見として受け止め、当該事業の実施に当たっては関係者と協議しながら検討したい。

- 令和5年度実施の商品券等事業
- ・クーポン券発行事業 2592万円
 - ・プレミアム商品券販売事業 100万円
 - ・生活者応援商品券交付事業 1275万円



令和5年度決算

決算審査
特別委員会

どう使われたのか？
どう工夫していけばよいのか

議員の視点で——
いま九戸村に必要なことは
令和5年度事業の成果をチェック。
決算審査で各委員が注目した令和5年度事業の成果は…



試乗会
村民の足として期待が高いデマンド交通

問 デマンド交通の運行には、さまざまな要望が寄せられている。開始されたばかりであり、改善が必要な点も多くあると思うので村

**委託先との連携を密にして
デマンド交通の改善を**

企画費



坂本豊彦委員

民の声を受けとめ、解消する取り組みが求められている。こうした改善に必要な運行委託先との連携は、どのように行っているのか。

答 村にも多くの意見や要望が届いている。こうした利用者の声に対応するため委託先との検討会を月2回程度開いて、課題の解決に努めている。これからも継続して検討会を実施することで委託先と情報共有し、課題を一つ一つ解決しながら利用しやすい運行となるよう改善していきたい。

**「まさぎねネギ」ブランド化
その成果は表れているか**

企画費



渡 保男委員

問 令和5年度で「まさぎねネギ（九戸村産ネギ）」のブランド化に取り組んだが、作付面積や生産者は増えているか。事業に取り組み際は、効果が出るように事前の調査等を行って行ったうえで、計画を立てることが必要だと思うが。



●九戸村ブランド構築事業
補助金 16万円
九戸村産ネギのブランド化に向けた即売会を盛岡市内の商業施設とオドデ館で開催

答 令和5年度の生産者数は8人で、前年度と同じだったが、作付面積は20アール減と、減少傾向が続いており、本年度も増える傾向にはないと感じている。事業の実施に当たっては、調査や企画等をしっかり行い取り組んでいきたい。

村債(借金)はどれくらい?

村民1人当たり

117.5万円

前年度比3.7万円の増



一般会計	52億1177万円(8981万円増)
特別会計	8億8302万円(5023万円減)
合計	60億9479万円(3958万円増)

※ カッコ書きは、前年度との比較。特別会計は、財産区の会計を含まない村のみの金額です。

基金(貯金)はどれくらい?

村民1人当たり

104.5万円

前年度比1.0万円の減



一般会計	54億1581万円(1億9460万円減)
特別会計	500万円(前年度と同額)
合計	54億2081万円(1億9460万円減)

※ カッコ書きは、前年度との比較。特別会計は、財産区の会計を含まない村のみの金額です。

**伊保内高校の存続に向け
どう支援していくのか**

企画費・教育費



中村國夫委員

問 村では伊保内高校の存続に向け、積極的に支援を行っている。これらの事業の成果をどう評価しているか。また、今後どのように取り組んでいくのか。

答 県外入学者もあり、成果が表れていると思っている。村内に高校がある意義は大きく、今後もできる限りの支援をしていきたい。必要な支援は時代によって変わるものであり、必要なものはさらに充実させ、必要により見直しも行いながら、効果的な方向を探っていきたい。

●伊保内高校への主な支援策

- ・地域みらい留学事業 251万円
- ・教育振興補助金 314万円
- ・公営塾支援事業 284万円
- ・通学補助事業 222万円
- ・高校魅力化推進補助金 450万円



全国高校総合文化祭出場経費に対し補助金375万円を交付

財政の健康診断

⇒「基準を下回り健全」 実質公債費比率は上昇傾向に

地方公共団体の財政の健全化に関する法律による各比率が、村長から議会に報告されました。本村の数値は、いずれも基準を下回っていますが、実質公債費比率(※)は上昇傾向にあります。

財政健全化判断比率の状況

区分	早期健全化基準値	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	説明
実質赤字率	15.0%	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	一般会計の赤字の大きさを標準的財政規模に対する割合で示したものの。
連結実質赤字比率	20.0%	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	全会計の赤字の大きさを標準的財政規模に対する割合で示したものの。
実質公債費比率	25.0%	6.2%	▲6.9%	▲7.2%	▲7.6%	▲7.9%	借入金の返済額等の大きさを標準的財政規模に対する割合で示したものの。
将来負担率	350.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	将来負担すべき負債の大きさを標準的財政規模に対する割合で示したものの。

※ 実質公債費比率は、公債費による財政負担の度合いを示す指標で、18%以上の場合は起債に総務省の許可が必要となります。

**雪不足のシーズンが続く
スキー場の継続は**

索道事業



上村 昇委員

問 村営くのへスキー場は、雪不足により営業日数が減っている。積雪については、今後あまり期待できないと思われる。また、ゲレンデの修繕や索道の大規模なメンテナンスに経費がかさんでくることが見込まれている。こうした状況の中で、事業の継続をどう考えているのか。

答 施設の保守や更新に関しては、検討資料とするため今後10年、15年の期間での更新計画を策定しているところだ。スキー場は、毎年のように一般会計から繰

くのへスキー場の営業日数等

区分	営業日数	入込客数
元年度	70日	7580人
2年度	62日	5878人
3年度	64日	9891人
4年度	51日	7205人
5年度	28日	2823人

り入れを行っている状況だが、本村で唯一の観光施設、村民の健康づくりの場という面を持っている。また、ふるさとの館など周辺施設への影響も考えられることから、総合的な観点で検討していきたい。

九戸村課等設置条例を改正

第3回定例会 こんなことが決まりました。

村が抱えている課題への対応を目的に、役場組織の改編を内容とする「九戸村課等設置条例」の改正案が提出され可決されました。

この改正により、これまでの「IJU戦略室」が「村づくり推進課」に、「地域整備課」に、「下水道係」が「上下水道課」に改められ、10月1日から業務が行われています。

課に、「地域整備課」に、「下水道係」が「上下水道課」に改められ、10月1日から業務が行われています。

により、課等の名称を改めるものです。

▼九戸村個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例
個人番号(マイナンバー)の利用は法律で定められた事務に限定されていますが、法が定める範囲内において条例で定める事務(独自利用)についても利用が可能となります。

▼九戸村総合開発審議会条例の一部改正
課等設置条例の改正

重要な課題に対応 機構改革を10月1日に実施

●役場組織改編の概要●

名称	村づくり推進課 (旧 IJU戦略室)	上下水道課 (旧 地域整備課 上下水道係)
組織改編の目的	小学校統合後の跡地利用や公共施設の老朽化に伴う将来計画、むらづくりの検討など、村が抱える課題に総合的に対応できるように体制を整えるもの。	公営企業会計を行う組織、経営戦略を他の業務とは別に設置するもの。
主な変更点	①行政の総合的調整機能を総務課から移管 ②人口減少対策を追加 ③特定の事務事業に関する業務を追加	①上下水道係を昇格させて課を新設 ②所管する業務に変更なし(旧上下水道係の業務を所管)
業務内容	・行政の総合的な企画と調整 ・移住定住、観光交流、人口減少・少子化対策、住宅、土地利用開発に関すること ・公聴広報 ・公共施設整備計画 ・その他特定の事務事業に関すること	・上水道の未普及地域対策 ・下水道事業 ・農業集落排水事業 ・合併処理浄化槽に関すること ・その他上下水道事業に関すること

▼九戸村子ども、妊産婦、重度心身障がい者及びひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例
九戸村国民健康保険条例の一部を改正する

人事 副村長に 岩崎氏を選任



岩崎 一弘 氏

副村長に、岩崎一弘氏(65歳)を選任することに同意しました。任期は、4年間です。
岩崎氏は、昭和57年4月九戸村役場入庁。農林建設課長、会計管理者兼税務会計課長を経て令和2年3月定年退職。本村館の下出身。

容は、信託事務に関連する寄附金を寄附金税額控除の対象とするなどです。

保険証の廃止で 関連条例2件を改正

次の条例2件は健康保険証が廃止され、健康保険利用登録されたマイナンバーカードを基本とする仕組みになることから、改正を行うものです。

木の駅の乾燥施設が満杯だ どのような対策を考えているか

林業費



木の駅では、買い取った間伐材を「まき」として活用するため、細断後に「まき棚」で乾燥させ保管している



岩淵智幸委員

ここに注目 決算審査特別委員会

問 木の駅の「まき棚(乾燥施設)」が満杯の状態となっている。このままでは、今後の木材の受入れに支障が出てくるのが懸念される。どのような対策を考えているのか。

答 木の駅は、入浴施設(ふるさと湯)のボイラー燃料としての使用を念頭にした事業だが、まき棚が満杯となってきた。まきの販売も行っているが、受入れ量が多く、ストック量が増えている。入浴施設のボイラーは、他の燃料との併用であることから、まき専用ボイラーとすることも考えるが、現在のまきの量は不足する。そこで、村営牧野が業者から購入している「おがくず」として加工し、使用することができないか検討しているところだ。

ごみ収集の分別が複雑 区分をごみ袋に印刷しては

清掃費



『ごみ分別収集手引き』(平成30年度全戸配布)



保大木信子委員

問 ごみの分別が複雑になっているが、村では分別の仕方をまとめた冊子を作ったことはあるか。また、分別に迷うものもあるので、絵などを加えて分かりやすくしたり、ごみ袋に、分別の区分を印刷してはどうか。二戸地区広域行政事務組合(二戸広域)で、協議する場はないのか。

答 平成30年度に分別収集の手引きを作成する場はないのか。二戸地区広域行政事務組合には議員全員協議会があるので、その場で協議する方法があるかと思う。

製材所を整備すれば 木材の利用促進につながる

林業費



本村の山林面積は約1万ヘクタールで、村の面積の約75%を占める。山林資源を有効に活用することが課題であり、本村の発展につながる

問 本村には製材所がないことから、木材を自家利用したくてもできない状況である。自伐型林業の推進と地域材利用の観点から。また、森林環境譲与税の活用も可能だと思つので製材所の整備を検討すべきではないか。

答 村内で伐採されたものを、村内で利用できることは理想だと思う。ただ、民間で行う場合は、採算ベースに乗らないと難しい。そういったものを村が行うことには一理あり、状況を見ながら検討させていただきたい。



古舘 巖委員

請願・意見書

採択

●ゆたかな学びの実現・教職員定数改善・義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2025年度政府予算に係る意見書の提出を求める請願

- ・請願者 岩手県教職員組合県北部支部長
- ・紹介議員 保大木信子

※上記請願の趣旨に沿った意見書を国の関係機関に提出しました。

不採択

●現行の健康保険証を残すことを求める請願

- ・請願者 岩手県社会保障推進協議会長
- ・紹介議員 久保えみ子

採択に賛成討論 久保えみ子議員

国民は保険証の存続を望んでいる

全国18地方紙の合同アンケートでは、現行の保険証存続を8割が望んでいる。国民が望んでいない制度は強制すべきでない。

財産取得
指導書の購入を追認
議決

本村は条例で予定価格が700万円以上の動産を取得する場合、議会の議決が必要である定めていますが、議決を経ず購入した物品があったことから、追認を求める議案が提出されました。議案提出に当たり、教育委員会事務局が陳謝しました。議会ではこの議案を審議し、次の物品の取

- ・品名 小学校教師用指導書、指導資料
 - ・数量 338セット
 - ・取得価格 1401万1250円
 - ・取得先 有限会社松橋商店(軽米町)
- ※追認 判例は、議会の議決を経ずに取得された場合であっても、事後に追認の議決がされ

たときには、さかのぼって有効となると解するのが相当であるとしています。


▼令和5年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分
令和5年度の会計決算で生じた未処分利益剰余金の処分を、次のとおり決定しました。
▽資本金への組入れ 1026万6541円
▽減積立金4000万円
▽建設改良積立金632万2646円

たときには、さかのぼって有効となると解するのが相当であるとしています。

▼若手県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更することの協議
広域連合の規約変更協議を議決しました。内容は、現行の健康保険証の廃止に伴い規約中の「被保険者証及び資格証明書」の文言を「資格確認書等」に改めることとなります。

反対討論 久保えみ子議員
「現行の健康保険証を残してほしい」という多くの声がある中、保険証の廃止に伴う変更であり反対する。

全28議案等のうち、24件が全会一致で「可決・認定・採択」されました。



後期高齢者医療特別会計決算の認定

反対討論 制度に問題がある 久保えみ子議員

後期高齢者医療制度は、75歳という年齢を超えただけで安上がりの医療を押し付ける差別制度だ。高齢者が安心して医療を受けられるようにするべきだ。

副村長選任の同意

反対討論 もう少し精査を 保大木信子議員

副村長選任は、村政運営に関する重大な事項である。いろいろなことを精査する必要があり、時期尚早であると考えて反対する。

令和6年第3回定例会 賛否が分かれた議案等

議案名	議員氏名	大崎 優一	久保えみ子	渡 保男	川 茂男	中村 國夫	坂本 豊彦	上村 昇	岩淵 智幸	保大木 信子	古 龍 巖	高 崎 覺志	桂川 俊明	審議の結果
岩手県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて		欠	×	○	○	○	○	○	○	○	欠	欠	-	可決
副村長の選任に関し同意を求めることについて		×	×	○	○	×	○	○	×	×	○	○	-	同意
令和5年度九戸村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定		×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-	認定
現行の健康保険証を残すことを求める請願		×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	-	不採択

※ [○]…賛成、[×]…反対、[欠]…欠席、[-]…桂川議長は、賛否同数などの場合にのみ採決に加わりません。



村営くのへスキー場

ゲレンデ崩落の復旧等に1052万円
索道事業特別会計補正予算(第1号)

崩落した村営くのへスキー場のゲレンデ復旧工事とトイレ改修工事の経費として1052万6000円を措置しました。今回の補正により、索道事業特別会計の予算総額は、2688万1000円となりました。

工事箇所



現地を調査する 総務教育常任委員

予算

村営くのへスキー場

①ゲレンデ復旧工事…崩落した箇所は、スキー場の中央に位置するダイナミックコースの中腹で(上記の写真参照)。工事は、再度崩れる可能性もあることから崩れた土砂とコースの一部の土を削り、コースの下側に盛土をしてコースを広げるかたちで行われます。併せて、工事に支障となる照明塔2基が撤去されます。

②トイレ改修工事…男子トイレの小便器1基を撤去して、要望の多かった大便器1基を増やすものです。

工事の概要



一般会計補正予算(第6号)
高額の療養費等の給付に1694万円
時効による未支給分を給付

一般会計予算の総額に1694万7000円を追加する補正予算(第6号)が村長から追加提案され審議の結果、可決されました。補正予算の内容は、村が後期高齢者医療制度の高額療養費と高額介護合算療養費、介護保険制度の高額医療費(高額療養費等)において、対象者に払い戻しの申請を勧める通知をしなかった結果、時効により請求ができなくなった分を一般会計で負担して給付金として支給する経費として、

高額の療養費等給付金1659万6000円と事務費35万1000円を措置するものです。補正予算の財源は、財政調整基金の繰り入れです。

大久保勝彦村長は、「事務に不手際があり深くおわびします。村民の皆さまの信頼が得られるよう、二度とこのようなことがないように進めていく」と陳謝しました。

小学校統合準備、参院補欠選挙費など
一般会計に9882万円を追加

補正予算第5号

一般会計予算の総額に9882万2000円を追加し、51億142万4000円としました。歳入の内訳は、国県支出金1495万6000円と助成金996万円のほかに、一般財源の地方交付税1820万7000円、財政調整基金5569万9000円となっています。

追加された主な歳出予算

- ・伊保内小学校進入路等工事 ……2200万円
- ・小学校統合ICT機器移設委託料 ……579万円
- ・新型コロナワクチン定期接種委託料 ……987万円
- ・参議院議員補欠選挙執行経費 ……887万円
- ・通学生徒輸送業務委託料 ……729万円
- ・索道事業特別会計繰出金 ……1052万円
- ・国民健康保険特別会計繰出金 ……111万円

国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

予算総額に111万9000円を追加し、6億7387万1000円としました。内容は、過年度の資格異動に伴う国民健康保険税の還付金104万円などです。

議員は何をしているの？

「議員や議会は何をしているの？」という声を聞きます。ここでは、議会や議員の主な活動状況をお知らせします。

7月

- 2日 北部地区町村議会議員研修会
- 8日 九戸村議会議員行政視察調査 ～11日まで
- 17日 カシオペア連邦議会議員協議会総会
- 18日 岩手県町村議会議長会政務調査会研修会
- 22日 村議会議員全員協議会
令和6年第3回臨時会 本会議(議案審議)
- 30日 九戸村村政調査会
議会広報常任委員会



大雨に対する被害の軽減対策を学ぶ議員=7月2日、北部地区町村議会議員研修会

8月

- 7日 令和6年第4回臨時会 本会議(議案審議)
北部地区町村議会議長会「県政要望活動」
- 8日 町村議会議員夏季議員大学講座 ～9日まで
- 21日 北部地区町村議会議長会「財務大臣への要望活動」
- 22日 岩手県町村議会議長会「中央研修会・岩手県選出国議員との懇談会」 ～23日まで
- 23日 岩手県選出国議員と国土交通省道路局に対する村要望活動
- 26日 議会運営委員会
- 27日 九戸村村政調査会
- 28日 平庭地域市町村議会議員連絡協議会総会



事業計画などを協議した平庭地域市町村議会議員連絡協議会総会=8月28日

9月

- 2日 令和6年第3回定例会 本会議(開会、議案上程)
岩手県に対する「市町村要望」
- 4日 令和6年第3回定例会 本会議(一般質問)
各常任委員会、議員全員協議会、九戸村村政調査会
- 5日 岩手県町村議会議長会「知事を囲む懇談会」
- 6日 令和6年第3回定例会 本会議(議案審議)
決算審査特別委員会 ～12日まで
- 13日 令和6年第3回定例会 本会議(議案審議、閉会)

九戸村議会では、第3回定例会において、村議会の会議規則と委員会条例を改正しました。

今回の改正は、会議規則や条例に基づいて行っている手続きについて、地方自治法の改正により可能となった議会に関する手続きのオンライン化に対応するものです。また併せて、会議規則では、議長が会議時間を変更する手続きの明確化や社会情勢等に照らした用語の改正を、委員会条例では、常任委員に関する規定の見直しを行いました。



本会議で改正案を提案する坂本豊彦議会運営委員長

議員発議
村議会の会議規則
委員会条例を改正
オンライン手続き具体化へ

第3回
臨時会
7月22日

伊保内小学校への進入路を統合に向け改修へ 設計業務444万円を予算化

議案1件を全会一致で可決しました。



登校する伊保内小学校の児童

▶一般会計補正予算(第3号)

予算総額に601万2000円を追加し、50億190万9000円としました。歳入の内訳は、一般財源589万2000円(財政調整基金281万1000円、前年度繰越金308万1000円)と国庫補助金12万円となっています。

—追加された主な歳出予算—

◎伊保内小学校進入路等改修工事の設計業務委託料 444万円
九戸小学校開校に備え安全性等を図るため、現伊保内小学校の国道からの進入路等改修の設計業務を行う経費です。

Q 進入路は、100トントラック(直走路)設置のため、現在の形状となったと記憶している。改修によりどうなるか。

A 現地を再確認して対応したい。現在の校庭の範囲の中で、改修を行う考えている。

◎消防操法競技県大会出場費用弁償等 129万円

消防操法競技会支部大会のポンプ車の部で本村第2分団が、小型ポンプの部で同14分団が優勝したことから、県大会出場に必要な経費(旅費・補助金)を措置するものです。



県競技会で優勝した第2分団

第3回・第4回臨時会 こんなことが決まりました。

第4回
臨時会
8月7日

中学校部活動に補助金69万円 —全国大会等への出場を支援—

議案2件を全会一致で可決しました。



九戸中学校女子バレー部=九戸まつり

▶一般会計補正予算(第4号)

予算総額に69万3000円を追加し、50億260万2000円としました。増額の内容は、九戸中学校の女子バレー部の東北中学校体育大会、水泳部個人の同大会と全国中学校大会出場に必要な経費に対する補助金です。財源は、一般財源(地方交付税)です。

▶マイクロバスの取得を議決

村が所有するマイクロバスのうち1台が取得から26年を経過し、修繕費用等がかさんでいることから更新するものです。

- ・物品名等 マイクロバス(乗車定員25人) 1台
- ・取得価格 954万6900円
- ・取得先 岩手三菱ふそう自動車販売株式会社 県北営業所(二戸市)

議長交際費を公表

月	お祝い・会費	
	件数	金額
7月	3件	15,000円
8月	1件	5,000円
9月	1件	3,000円

※ 議長交際費とは、議長が議会の対外的活動を行うための経費です。



伊保内高校存続に向けて有識者の懇談会を設置する考えはないか

村長 ▶ 必要に応じて既設の教育振興会に有識者を招く方向で考えたい

問 伊保内高校は、本村の人口減少や少子化の進行に伴い、入学者の確保が今後より難しくなることが予想されている。こうした状況を踏まえ、有識者による懇談会を設置することで新しい考え方も取り入れながら、伊保内高校の存続に取り組んではどうか。

村長 村では、伊保内高校教育振興会(教育振興会※)を平成12年

度に立ち上げ、伊保内高校の発展や本村教育の振興に寄与することなどを目的に活動を続けている。有識者懇談会については、新たな組織を設置するよりも、引き続きこの教育振興会を活用し、必要に応じて有識者を招いて情報等を得ながら、議論を活発化させていくことが過去の経緯などが分かり、対策を講じやすいと考えている。



4月7日に行われた伊保内高校の入学式。令和6年度の入学者数は33人。うち九戸中学校出身者は22人となっている。

	令和2	3	4	5	6
入学者数	26人	15人	26人	23人	33人
うち県外	0人	0人	2人	2人	3人

※ 「地域みらい留学事業」により、令和4年度の入学者から全国募集を行っている。

県外募集には住宅整備が必要

問 伊保内高校では生徒確保対策として、県外からの入学者を募集している。しかしながら、受入れに必要な年度の新規受入れは2人が限界と思われる。伊保内高校の存続に向けて、県外入学者を増やすためには、新たな

共同住宅の整備が必要ではないか。

共同住宅の整備が必要ではないか。

村長 来年度における伊保内高校の県外募集の人数は、受入れ可能な住居の状況から指摘のとおり、2人が限界だと認識している。高校を地元に残すためには、県外からの受入

れは大事であり、住居の確保は必須の条件となる。共同住宅については、教育振興会でも早急に検討しなければならぬ課題として共有しているが、財政事情等もあり来年というのは厳しい。教育振興会で意見が出されたホームステイや下宿なども含めて課題解決に向けて整理しつつ、教育振興会や村民の理解と協力を得ながら、伊保内高校

高校の存続にどう取り組む

問 県教育委員会では、令和8年度以降対象の「次期県立高等学校再編計画」策定に向けた地区別懇談会を開催しており、本年度内に次期計画の土台となる「県立高等学校教育の在り方」が決定される

の存続に向けて取り組みたい。

る。中学校卒業者の減少は、今後一層進むことが見込まれており、高校の存続は大きな転換期を迎えている。村長は、伊保内高校の存続にどのような考え方で、どう取り組んで行くのか。

村長 今年4月に県教育委員会が公表した「県立高等学校の在り方中間まとめ」では、望ましい県立高校の最低規模を1学年2学級としている。こうした状況から、県内の全市町村長で組織する岩手の高校教育を考える市町村長懇談会では、「入学者が1学級で2年連続20人以下となった場合でも、現在ある高校を存続すること」などを県教育長に提言した。こうした要望活動を継続しながら村としても、できる限りの支援策を講じて高校存続に尽力したい。



～村政を問う～ 一般質問に3人が登壇

令和6年第3回定例会での一般質問は9月4日に行われ、3人の議員が一般質問に登壇し、活発な議論が展開されました。掲載している内容は、紙面の都合で要約しています。
※ 全文記録(議事録)は、村ホームページでご覧いただけます。

質問議員(質問順)	質問事項	掲載ページ
中村 國夫 議員	○伊保内高校の存続について ○本村の第1次産業の振興と若者の雇用確保について	17
保大木信子 議員	○村政運営について ○学童保育について	18
久保えみ子 議員	○国が求めている農業地域計画について ○子どもがお金の心配をしないで高等教育を受けることができる村政を進めることについて ○新型コロナウイルス感染症から村民の命と健康を守るための対策について	19

一般質問とは、議員が村の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針などについて所信を聞き、報告や説明を求め疑問点をたずねることです。
九戸村議会では、1人60分以内の制限時間で質問を行います。



議事を傍聴してみませんか!
皆さんの代表が、議会でどのような発言をしているのか。一度、議事を傍聴してみたいかでしょうか。次の定例会は、12月9日からの予定です。
【お問い合わせ】 議会事務局 ☎43-3326)まで

「村がどのような取組を進めるのか」についても関心を持って傍聴させてもらっています。議会には、より良い暮らしづくりに向けて活発な議論が行われることを期待しています。

傍聴席から



山口 泰寛さん(伊保内上)

※ 教育関係者や商工会など18団体等で組織し、伊保内高校の魅力化事業や同校への進学率を高める運動を行っている。会長は、大久保村長。



村長は地域課題を解決するため何から改革を進める考えか

村長▶総合政策の企画と調整を一本化し「村づくり推進課」を設置する

問 村政を運営するに当たって、広く意見を聞くことはとても大事なことであるとは思いますが、本村は人口減少や高齢化が予想以上に進んでおり、時間的余裕を許さない状況にある。待ったなしの現状では、自らの決断と実行力で改革を進めることも望まれ、政治的リーダーシップが問われる。

村長はこうした中、地域課題を解決するために、何から改革を進める考えか。



小学校統合後の校舎等の活用は大きな課題。写真は、戸田小学校

答 村政を運営するに当たって、広く意見を聞くことはとても大事なことであるとは思いますが、本村は人口減少や高齢化が予想以上に進んでおり、時間的余裕を許さない状況にある。待ったなしの現状では、自らの決断と実行力で改革を進めることも望まれ、政治的リーダーシップが問われる。

村長はこうした中、地域課題を解決するために、何から改革を進める考えか。

村長 縮小社会に向かつていく本村において、安心・安全に暮らしていただける地域づくり、仕組みづくりが必要だと考えている。その実現は、地域での懇談を重ねることで当事者意識を持ち、むらづくりへの思いを一緒にする村民を、一人でも多くつくることのできるかにかかっている。そうした体制づくりの第一歩、改革のスタートとして「村づくり推進課」を設ける条例案を本定例会に提出している（関連記事11頁）。

新たな課は、政策的な総合的な企画と調整を一本化し、効率的に事務を進めようとするものであり、来年度閉校する小学校の校舎の活用など、重要課題の検討に取り組み考えだ。

問 職員の意欲をどう高めるか

答 職員のメンタルの充実、村政運営に欠かせない。職員が明るく仕事をしやすい環境を整えるため、村長はどのようなことが必要だと考えているのか。



伊保内小学校の校舎内に開設されている本村の学童保育施設（放課後児童クラブ）。令和5年度は延べ6973人が利用。事業費（委託料）は、1016万円

学童保育に外での遊びを

問 長期休暇中の学童保育（※）では、室内で朝から夕方まで過ご

している。そのことが、子どもたちの苦痛となつてはいないか。外で

の遊びなど、何か対策を考えられないか。

村長 熱中症など屋外は何らかのリスクを伴うことから、室内での活動が多くなっているが、外での活動は体力維持や新しい発見など、プラスの要素もあると思っている。指摘のようなストレスや体力面などへの配慮は必要であると考えている。学童保育とは別に、参加しやすい外での活動ができる仕組みをつくり、その対策としたい。

農業集落の将来ビジョンとしてどのような地域計画を掲げるのか

村長▶農地の集積・集約を進めることで地域農業の発展を目指す



問 農水省は、農業集落の将来ビジョンとしての「地域計画（※）」を作成するよう市町村に求めている。九戸村では、どのような計画を掲げようとしているのか。

村長 村では、地域計画の策定に向けて全村を六つに分け、地域協議をそれぞれ2回開催してきた。協議の場では、担い手不足や高齢化、小さな農地が点在することから規模拡大が難しいなどの課題が挙げられている。

こうした地域協議の経過から「担い手への農地の集約」「集積による生産面積の拡大」により、「生産性の高い農業経営」に取り組めるようにすることが必要であり、地域づくりにもつながると考えている。計画は、策定して終わりではなく、随時見直しを図りながら、



地域計画策定に向けて作業を行う農業者ら＝6月27日、山村開発センター

農業経営の発展と集落の維持に努めたい。

問 農業は、地域の環境と深い関係を持っていることから、効率一辺倒の農政を見直す必要があり、中小農家を含まれた全ての農家を担い手として位置付けることで、農村と農業の再生へと進めていくことが大事である。

そのためには、本村の基幹産業である農業を再生させ、「農業を継いでほしい」「農業をやってよかった」と言える農業政策にして

いかなければならないが、策定する地域計画は、そのような計画となるのか。

村長 地域計画は、「今後も農業で利用する区域を明らかにすること」「農地の集約化」を目的とした計画であり、提言のあったような施策の要素にもなると思われる。本村には、さまざまな経営形態があることから、本村に適した将来の農地利用となるよう地域の話し合いにより、計画作成を進めている。

返済不要の奨学金が必要では

問 村民の暮らしが苦しくなっていく中で、経済的な理由で進学を断念したという事態も起きている。子どもたちが、お金のことを心配せずに進学できるよう、高校生以上を対象とした「返済不要の奨学金」を創設する考えはないか。

また、返済中の奨学金については、村が支援して、負担の軽減を図るべきではないか。

村長 家庭の経済状況にかかわらず、高等教育を受けられるようにすることは極めて重要

であり、原則として国が制度を整備すべきものと捉えている。給付型奨学金制度の創設は、財政的観点から、資格要件などの制度的な面からも、多分に研究の余地がある。国・県の今後の動き、他市町村の動向等を注視していきたい。

返済中の奨学金に対する支援は、若者の移住定住を促進する政策の一つとして、人口減少とそれに伴う担い手不足解消などに資すると考えている。早期の制度化に向けて、検討を進めたい。

※ 農業者等の話し合で、地域農業の将来の在り方をまとめた「計画書」と農地一筆ごとに利用者を明確化した「目標地図」をセットで作る将来計画。

※ 共働き・ひとり親の小学生の放課後や学校休業日の生活を家庭に代わり保障することを通して、親の仕事と子育ての両立支援を目的としている。

小さな太陽

=明日をひらく子どもたち=



キラキラ輝く瞳。大きな夢なら負けません。

このコーナーでは、そんな太陽のような目をした子どもたちに登場してもらいます。

vol.235

令和6年11月14日発行

発行／九戸村議会
編集／議会広報常任委員会

九戸村のよい ところとお願い

江刺家小学校6年 野尻璃久のじりりくさん

九戸村のよいところを紹介します。一つ目は、おいしい食べ物がたくさんあることです。鶏肉や甘茶は、とてもおいしいので、一度食べたなら絶対にやみつきになります。僕が特に好きなのは、給食にも出る甘茶からあげです。衣にも味がついていて、おいしいです。

二つ目は、自然が豊かなところです。九戸村には木々や動物の珍しい生き物がたくさんいます。折爪岳にハイキングに行くと、見たこともない植物を見ることが出来ます。頂上まで登ると展望台があり、景色はとてきれいです。皆さんも誰かと一緒に展望台からの景色を見てみてください。

みんなで食べると10倍おいしいネ!!



グレアム先生(外国語指導助手)、留学生のエイリさんと給食時間を過ごす5・6年生

僕は、九戸村にお願いがあります。九戸村にたくさんの方をたててほしいです。街灯があることで、村を明るくすることができ、事故も減らすことができます。僕は、陸上をやっている、夜に走ることが多いので、安全にトレーニングができるよう、江刺家地域にもたくさんの方の街灯ができるとうれしいです。



給食
だいすき



表紙の写真紹介



表紙の写真は、九曜塾の収穫体験(37人参加)で大きなサツマイモを掘り起こした大村鈴央さん(伊保内小学校3年)。収穫の後は、みんなで焼き芋にし、秋の味覚と青空を満喫しました。九曜塾は、小学校の統合を前にした交流の場にもなっているようです。

あとがき

● コロナも昨年5月から5類に移行となりましたが移行後1年間で、全国で3万2千人の方々が合併症等で亡くなられているとの報道が先日ありました。これから冬を迎え、インフルエンザ等の流行も懸念されますので、皆さまご油断なくお過ごしください。

● 各小学校では、統合前最後の学習発表会が行われ、地域の歴史・文化、自分たちの未来を題材とした劇を拝見し、今後の村の将来を担う子供たちに逞しさを感じ、希望を持ちました。

議会広報常任委員 岩淵 智幸

発行責任者

議長 桂川 俊明
副委員長 保大木信子
委員 渡 保男

議会広報常任委員会

委員長 坂本 豊彦
委員 岩淵 智幸
高崎 覺志

〒028-6502 岩手県九戸郡九戸村大字伊保内10-11-6
電話：0195(43)3326 FAX：0195(41)1005
E-mail: gikai@vil.kunohi.iwate.jp